平成２４年（フ）第５９７０号
大阪府摂津市鳥飼野々２丁目２番２―101号
債務者　藤田　滋子
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　和徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２９８号
大阪府吹田市千里山高塚12番１―403号
債務者　北澤　辰将
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　重人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３１１号
兵庫県西宮市池田町９番７―1101号
債務者　石田　　誠
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苧田　徳仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３１６号
大阪市東成区東今里３丁目９番12号
債務者　鳥山染工こと　鳥山　正一
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３０号
大阪市北区天神橋３丁目10番17号
債務者　川下　禮子
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３１号
大阪市北区天神橋３丁目10番17号
債務者　川下商会こと　川下　弘一
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９６号
札幌市白石区北郷４条４丁目８番12号
債務者　桂川　　当
1　決定年月日時　平成25年２月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　英貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８１０号
仙台市太白区恵和町10番１号
債務者　横田　　円
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第９号
秋田県南秋田郡井川町今戸字家ノ後105番地
債務者　伊藤　孝子
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　佑輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３号
茨城県つくばみらい市西楢戸1383番地１（紫峰ヶ丘２丁目544街区１画地）グレイス・レジデンスⅡ203
債務者　渡邉　雅人
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　聡史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第１２９号
長野県上田市中野865番地２
債務者　依田　春雄
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第１３０号
長野県上田市中野865番地２
債務者　依田　洋子
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第９１６号
広島市佐伯区千同１丁目18番29―105号
債務者　羽熊　康之
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井紳一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０８７号
広島市南区青崎１丁目８番６号
債務者　樋口　隆司
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２００号
広島市東区戸坂千足１丁目13番22―202号
債務者　前井留美子
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３３０号
徳島県板野郡北島町鯛浜字川久保58―６ルームワンＤ竹森義孝方、住民票上の住所愛媛県今治市松木166番地８
債務者　竹森　幹雄
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３号
愛媛県西条市新町397番地６
債務者　藤原いずみ
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第３１号
神戸市北区北五葉６丁目７番14号
債務者　大田美代子
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬川　嘉章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部